

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

令和8年7月公表

特定事業主名：嬉野市長、嬉野市議会議長、嬉野市選挙管理委員会、嬉野市代表監査委員、
嬉野市農業委員会、嬉野市教育委員会、嬉野市下水道事業管理者

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.7%
全職員	74.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.7%
本庁課長相当職	98.1%
本庁課長補佐相当職	102.8%
本庁係長相当職	97.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.6%
31～35年	97.6%
26～30年	98.8%
21～25年	101.6%
16～20年	87.9%
11～15年	93.3%
6～10年	90.3%
1～5年	100.9%

【説明欄】

- 住居手当や扶養手当について、世帯主や主たる生計維持者となっている男性職員に支給している場合が多く、女性職員と比較して平均給与額が高くなる傾向にあります。
- 課長補佐相当職について、女性職員も時間外勤務時間が長くなり男性職員と同等の給与水準となっています。
- 全職員でみた場合、女性は男性よりも「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の占める割合が高く、会計年度任用職員（短時間勤務）の人数も多いため、平均給与額が低くなっています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	23.5%

【説明欄】

○令和8年4月1日現在

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	20.0%
本庁課長相当職	25.0%
本庁課長補佐相当職	40.0%
本庁係長相当職	29.4%

【説明欄】

○令和8年4月1日現在

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	83.3%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	40.0%	%	%	%
1月超3月以下	20.0%	%	%	%
3月超6月以下	20.0%	%	%	%
6月超9月以下	20.0%	%	%	50.0%
9月超12月以下	%	50.0%	%	50.0%
12月超24月以下	%	25.0%	%	%
24月超	%	25.0%	—	—

【説明欄】

○会計年度任用職員のうち、男性職員は取得対象者がいませんでした。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
1人あたりの時間数	11.7時間／月

【説明欄】

○令和7年7月は参議院議員通常選挙、令和8年1月は嬉野市長選挙・嬉野市議会議員選挙、令和8年2月は衆議院議員総選挙が執行されたため、当該月は例年に比べて時間外勤務が増えています。